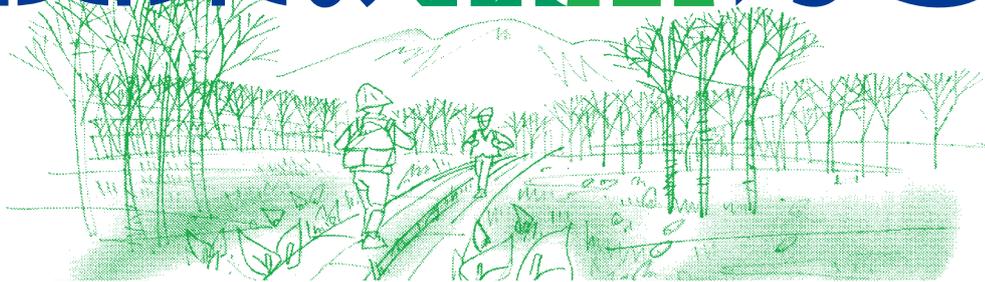


平成20年 2月 1日

第47号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL (027)210-1158

FAX (027)210-1159

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/>



横手山スキー場（群馬県六合村）
（撮影：吾妻森林管理署 湯田 六男 氏）

特集号 開かれた「国民の森林」の実現に向けて （別冊 挟み込み）

——機能・役割別分類から国有林野を見る——（第1回）

関東森林管理局長 笹谷 秀光

特集

希少野生動植物種 アカガシラカラスバトの島 小笠原諸島

小笠原総合事務所・指導普及課

私の視点

森と水を育む活動について

サントリー株式会社 CSR・コミュニケーション本部 環境部

三枝 直樹氏

美しい森林づくり

森林整備と木材の安定供給

販売課



広報「関東の森林から」は、日本の森林を育てるため間伐材を使用しています。

希少野生動物植物種 アカガシラカラスバトの島 小笠原諸島

小笠原総合事務所 指導普及課

関東森林管理局では、希少野生動物等の保護管理事業の一環として、小笠原諸島に生息する「国内希少野生動物植物種」に指定された、アカガシラカラスバト等の保護管理事業を行っています。

今回、その代表的なアカガシラカラスバトについて取り上げます。

体は、公園などでよく見かけるハトより少し大きめで、全身が光沢を帯びた黒色、頭部が紫色がかった赤褐色のこの鳥が、アカガシラカラスバトで同諸島固有の鳥です。

最近の調査では、その生息個体数

は、推定で四十羽程度とされています。

アカガシラカラスバトの主な餌種は、シマホルトノキ、アコウザンシヨウ、ムニンエノキ、シマグワなどの小笠原諸島の固有種等の木の実です。

しかし、近年は、アカギやモクマオウ等の外来種が多くなり、シマホルトノキ、シマグワなどの衰退が深刻な状況となっています。

当局では、これら希少野生動物植物の保護・保全のため、次の取組を行っています。

①足輪の装着、生息状況調査と今後の保護対策を検討するための「保護管理対策調査事業」です。

この取組は、平成14年度から継続して実施しています。

②生育環境の保全や餌場の確保のための「食餌植物増殖事業」です。

この取組は、平成12年度から3回実施し、平成18年度は、オガサワラグワ、シ



←アカガシラカラスバト

アカガシラカラスバトサンクチュアリーの入口 (父島東平)



アカガシラカラスバト (上野動物園)



アカギ駆除 (母島)

マホルトノキ、ムニンシロダモ、モクダチバナ等11種類(7,860本)の種子の採取と育苗を実施しました。今後のこれらを利用した植生の回復が期待されるといわれています。

また、平成14年度に父島東平にアカガシラカラスバトサンクチュアリーを設定した外、母島の国有林においては、毎年、ボランティアによるアカギの駆除を実施しています。

また、環境省、東京都、小笠原村、ほか2機関によるアカギワーキンググループが、アカギ材の利用等を含めた対策を進めています。

アカガシラカラスバトの保護管理



エサを探している様子

増殖事業は、林野庁、環境省、東京都が取り組んでいます。

上野動物園では、増殖事業を行っています。動物園正面入口を入り、右側のケージでアカガシラカラスバトを見ることが出来ます。

このほか、1月10日から13日まで、父島において、国内外及び島内外の関係者等約120名が参加して、アカガシラカラスバト国際ワークショップ(PHV A)が開催され、具体的な保全計画の検討が行われたほか、愛称を「アカポッポ」とすることやハトの日を「1月12日」とすることも決定され、13日に父島で、14日に母島でそれぞれ住民説明会が行われました。

関東森林管理局としましても、引き続きアカガシラカラスバト等の希少野生動物植物の保護・保全事業を積極的に推進することとしています。

赤谷プロジェクト 近況報告

赤谷プロジェクトでは生物多様性の復元を進めるにあたり、森林の取扱い手法の調査・研究や大型猛禽類を森林生態系における指標種としてモニタリングを続けていますが、それに加え、生物多様性の復元をほ乳類の視点から評価できないか検討しています。

そこで、今月は赤谷プロジェクトで行っている調査の一つであるホンドテンのモニタリングについてご紹介いたします。

なぜホンドテン？

多くのほ乳類の中で、ホンドテンを選んだ理由としては、



昼の小出俣林道を行く「ホンドテン」



スケールと一緒に写真を撮り
サンプリングをする

- ①行動圏が数十センチで林小班単位の環境変化と密接な関わりがあること、
 - ②河川、山地など平面的な広がり、他、樹上という3次元の活動範囲を持つこと、
 - ③食性が植物から動物まで非常に幅広いこと、
 - ④全国の広い地域に分布しているため他地域との比較ができること、
- などがあります。
- ホンドテンは大型猛禽類のように生態系の頂点に立つ種ではありませんが、生息環境が幅広いことおよび食物に対する選択幅のずば抜けて広いことは、対象とする地域の環境状況を把握する有力な指標として活用できる可能性があります。

ホンドテンの モニタリング調査

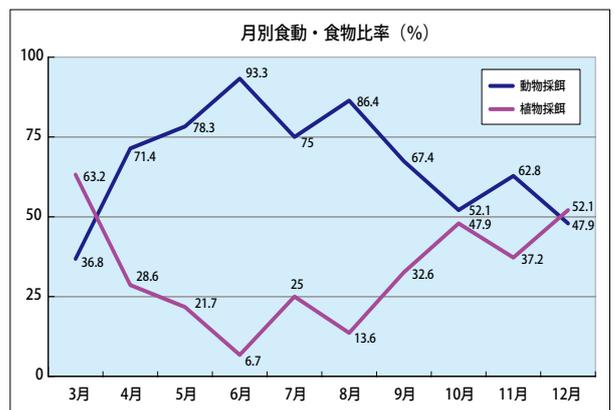
ホンドテンはイタチよりやや大きな中型ほ乳類で、主に夜間に活動するため、めつたに出会うことはありません。そこでホンドテンの糞の内容物から食性傾向、各環境の利用傾向や赤谷の地域的特徴などを明らかにしていこうとしています。

調査はフィールドを歩きながらホンドテンの糞をサンプリングします。サンプリングする際は写真や位置情報、周囲の林況なども記録し、これを調査の指導をして頂いている専門家に分析してもらいます。

調査はとても根気のいる活動です。しかし、根気よく続けることにより、過去のデータから季節により糞に出てくる食物を予測したり、以前のデ



サンプリングを学ぶ地元の皆さん



平成18年度の採餌動物・植物の傾向

ータと違う結果の理由を推測したり、場所の違いによるサンプル数の増減を考えたり、とても興味深い活動でもあります。

そして、このモニタリング調査は、プロジェクト・サポーターによる調査が非常に重要な部分を占めており、サポーターがプロジェクトの活動に参加していくという意味においても重要な活動です。

しかし、食性傾向や地域的特徴などを明らかにしていくには、まだサンプル数が少なく、さらなるデータの蓄積が必要です。赤谷プロジェクトでは今後も根気よくデータの蓄積を進め、赤谷の森の自然環境を把握していきたいと思えます。

(赤谷森林環境保全ふれあいセンター)

各署便り

「労働安全衛生確保 対策推進会議」を開催

茨城署 11月27日(火)、会議室において平成19年度発注の素材生産及び造林事業等の請負事業者(11事業者)を対象に、冬期作業における労働安全衛生確保対策推進会議を開催しました。

当署の請負事業体に係る労働安全衛生の確保については、関係労働基準監督署との連携に努めるとともに、契約時における安全指導、請負事業実行中の現場巡視及び安全指導の徹底に努めているところですが、今年度は、基本的遵守事項の欠落による請負事業による労働災害が多発しています。



労働安全衛生確保対策推進会議

このため、作業条件が一層厳しくなる今後に向け、災害の再発防止と振動障害防止を目的として、請負事業者、現場作業従事者等の安全衛生確保に対する意識の高揚を推進するとともに、とりわけ現場末端における基本的遵守事項の励行が図られるよう、労働安全衛生確保上の取組や事業実行上の課題等について、熱心な意見交換を行いました。

会議の最後には、労働災害の未然防止、特に重大災害の根絶を出席者全員で確認し、散会しました。

(業務二課長 梶井昌克)

出前森林教室を実施

警城署 11月20日(火)、いわき市立平第一小学校において、三年生89名、保護者約40名を対象に出前森林教室を実施しました。

署職員3名が、スライドを中心に森林についての説明をしました。

また、クイズ・紙芝居・実験・工作等を実施し、「木」「森林」の仕組みや働きを知り、地球環境保護の大切なことなど幅広く勉強をしてもらいました。

クイズには、皆元気に答えたり、説明には真剣な眼差しで聞き入っている姿が印象的でした。

最後に感想を書いてもらいましたが、「水を出しっぱなしにしないようにします」、「物を大切にします」な



紙芝居に聞き入る子供たち

ど、誰にでもできる簡単なことが地球の資源を無駄にしないと言うことを理解してくれたと思います。

また、「森林教室は楽しかった」、「面白かった」などの声も多数あり、大変励みになりました。

今後、森林づくりが広く理解されるよう、森林環境教育を始めとし、国有林野事業全般のPR活動を積極的に実施してまいります。

(販売係 大木圭祐)

木になる庁舎の 構造見学会

上越署 12月20日(木)、上越流域森林・林業活性化センターとの共催で、築54年と老朽化が進んだことから、上越市の関川東部オフィシャルカディア土地区画整理事業地内に移転・建築が進められている、上越署新庁舎の「構造見学会」を開催しました。

国内有数の豪雪地帯でもあり鉄筋コンクリート造で建築される庁舎等が多い中で、新庁舎は新潟県のブランド杉である「越後杉」等国産材をふんだんに使用し、木造で建築しています。完成後見ることができない構造部材を見て木材の良さを実感していたらこうと開催したもので、森林組合、製材工場、工務店、県・市等の担当者、県立上越テクノスクールの木造建築科の生徒達等55名の参加がありました。

「構造がわかる建築中のもので、今では余りない合掌造を見学できて勉強になった」「越後杉等を使ったオーラル木造の庁舎は素晴らしい」「ダブル筋交で地震に強そう」等の感想が寄せられ好評でした。

外観も石垣風の土台、雁木通り風のひさしなど、城下町である地域の特色を反映させたもので、3月完成予定です。



新庁舎構造見学会

(流域管理調整官 山下 聡)

「木づかい」理解深まる?

伊豆署 1月17日(木)、大仁北小学校の児童(五年生)と付添の父兄が、当署を訪れました。

当署では、総合学習として環境問題をとりあげている同校から、森林や水などについて学びたいとの要請を受け、ここ数年、年に一度は出前森林教室などを実施してきました。

今年は、5月に学んだことのまとめをしたと、2グループ6名が署を訪れました。事前に提出された質問等に対し、スライドや簡単な実験器具を使つての説明に、児童たちは真剣に聞き入っていました。

その後チェーンソーに触れたり、手鋸で木を伐る初体験にも取り組みました。以前は、木を伐ることは悪いこと



説明に真剣に聞きいる児童たち

だと思つている児童が大半でしたが、今回このことについて問いかけると、随行してきた父兄以外手を挙げる児童はいませんでした。

児童の「木づかい」等についての理解が深まってきたのかな?と関係者一同、この変化を喜びました。(森林ふれあい係長 関谷麻美)

身近な森で「森林と野鳥に親しむつどい」を開催

日光署 12月2日(土)、日光市の小倉山国有林と小倉山森林公園において、日本野鳥の会栃木支部と日光森林管理署の共催による「森林と野鳥に親しむつどい」を、地元日光市の協力も得て開催しました。

今年度は、5月に続いて2回目の開催ですが、12名の参加を得て、野鳥観察と木工クラフト作りを実施しました。

午前中に実施した、野鳥観察については、野鳥の会の方から、野鳥の特徴について、丁寧な説明を受け、ノスリ、樹幹を上下に走るキバシリ、キクイタダキ、ホオジロ等の姿や鳴き声が観察でき、身近な森が多くの野鳥をはぐくんでいることを実感できました。

午後からは当署による木工クラフトを、小枝やツル等の材料を使つて、リースやモックン作りを行いました。



「野鳥に親しむつどい」の参加者

木の暖かみを生かした作品が出来上がるなか、小さな子がなれない手つきで作つた作品に目を輝かす姿が印象的でした。

今後とも、取組を通じて、木の良さ、森の豊かさを伝えていきたいと考えています。(流域管理調整官 大濱光雄)

棚倉高校 就業体験学習を開催

棚倉署 福島県立棚倉高校から、地元企業・職場に対する理解を図ることを目的に、就業体験学習の依頼を受けて、11月21日(水)〜22日(木)の二日間、一年生2名による就業体験を実施しました。

初日は、国有林に関する業務内容や森林の果たす役割、作業時における安全の大切さを中心に勉強をしま

した。

その後、治山現場の山腹工事現場の見学、除伐作業の実体験を行いました。生徒は、除伐鎌を上手く扱えず苦戦していましたが、久慈川森林官の指導を受け、終わる頃には慣れた手つきで作業を行っていました。

二日目は、コンパス測量・毎木調査などの収穫調査に取り組みました。雪が降り、寒いなか真剣に作業に取り組んでいました。

生徒からは、「とても貴重な体験をしました。このことを将来に生かし、山や木を大事にしていきたい。」との感想の手紙が寄せられました。

この様な就業体験の機会は、将来、国有林を担う人材が生まれる可能性がある大切なイベントです。

今後とも積極的にこの様な要請に取り組み、少しでも地元役に役立ってほしいと考えています。



収穫調査体験の様子

(森林ふれあい係長 中原加奈子)

森林官からのおたより

天竜森林管理署 瀬尻森林事務所

森林官 早坂直樹

管内の紹介

私の勤務している森林事務所は、静岡県西部浜松市、天竜川本流が流れる旧龍山村に位置し、森林面積1,427haの国有林を管理しています。

管内は赤石山脈の前衛にあたる山岳地帯から遠州灘までにわたる地域となっており、山から海へと多彩な景色が広がっています。

浜松市は平成19年4月から政令指



瀬尻国有林遠望



天竜川の「船明ダム」

定都市となりました。それに伴う森林率の増大を踏まえ、平成19年3月に「森林・林業ビジョン」が策定され、「価値ある森林の共創」との理念のもと、活発な森林経営を目指しています。

その浜松市の北部に位置する天竜林業地は、昔から『天竜美林』とも呼ばれ日本三大人工美林の一つに数えられ、その美しさとともに、良質な木材の産地として知られています。担当する事務所のすぐ脇には天竜

川が流れ、その昔は、暴れ天竜とも呼ばれ多くの水害を起こしていました。

現在はダム等の治水事業のおかげで逆にそのエネルギーを発電や農業用水に使っています。

スギ展示林

瀬尻国有林866と林小班にあるスギの展示林は明治21年に植栽されたもので、瀬尻国有林の中でも最良の生育を示す林分として人工林施策の参考にするため、昭和23年に保護林に指定されました。

現在は展示林とし小中学生や一般の方々が訪れ、学習や憩いの場として利用されています。



瀬尻展示林（精英樹）

森林官として

森林官として早くも9ヶ月が過ぎました。毎朝、山の詰所で現場職員と龍山茶をすすりながら山のことを話せる時間はとても貴重なものです。

私は今まで北国の森林しか見てこなかつたため、ここ天竜の森林に出



国有林現地見学会で説明をする森林官

会えて大きな衝撃を受けました。花粉症に無縁な私は、たくさんのスギ・ヒノキに囲まれ山の空気を目一杯吸い、樹の力を分けてもらっています。また、車も重機もない時代に、山頂まで植林されたスギやヒノキの人工林を見るたびに、先人の森林づくりに対し頭の下がる思いです。

その昔、この地域の美林の礎を築いた金原明善翁の植林事業から百年余りが経過し、現在ではその2代目の森林が育っています。その森林は間伐等の手入れが必要な林分も多いのですが、適切な森林整備をすれば今後の良好な生育が想定されます。そのためにも、よく森を見て、国民の公共財である国有林を預かっているという意識を強く持ち、安全に留意しつつ、現場の業務に全力で取り組んで行きたいと思えます。

私の視点 森と水を育む活動について

サントリー株式会社
CSR・コミュニケーション本部 環境部 三枝直樹

サントリーの製品づくりになくなくてはならない「水」。

私たちは、良質の水を守り、大切に使い、自然界へ返すことは、水を扱わせていただく企業としての社会的責任と認識しています。良質な水を育んでくれるのは勿論、森です。

この森を守るため、2003年からサントリー「天然水の森」と名づけた森林保全活動を全国各地で展開しています。

2007年には、サントリー第3の天然水専用工場として2008年春竣工予定の「サントリー天然水(株)奥大山ブナの森工場」の近隣に、「法人の森林」制度を利用した4箇所目の「天然水の森」を設定。

現在、サントリーが行う森林保全活動は全国8府県9カ所の森にまで拡大しました。

これらの森林保全活動は、水源の涵養^{かんよう}だけでなく、地球温暖化対策や生態系の保全など多様な効果が期待されており、今後も積極的に活動を展開していく予定です。

また、次世代教育にも取り組んで



〔赤城広場〕
林内にある広場の丸太ベンチ

おり、2003年に当社として初めて「法人の森林」契約を締結した「天然水の森 阿蘇」では、翌年より小学校高学年を対象とした森林教育プログラム「サントリー 森と水の学校」を開校。以来6,000名以上の参加者が南阿蘇外輪山の国有林を舞台に豊かな自然を実際に体験して、森と水を守ることの大切さを感じてもらっています。

関東圏内では4箇所、「天然水の森」を展開していますが、そのうちの2箇所が群馬県内の国有林です。

群馬県にはビール工場と清涼飲料工場があつて大量の水を使用しており、水源涵養活動を展開していくエリアとしては相応しいと考えています。

2004年に渋川市の子持山に約4畝の「天然水の森 子持山」を、翌2005年には桐生市の赤城山に約10畝の「天然水の森 赤城」を、いずれも「法人の森林」の契約を締結しました。

さらに「天然水の森 赤城」については隣接する国有林約14畝を「桐生市・サントリー友好の森」と名づけ、桐生市、サントリーの連名で群馬森林管理署との間で森林の共同利用に関する協定を2007年2月に結びました。弊社では水源涵養機能を高める森林保全活動を群馬森林管理署と協働しながら進めていくと共に、「社員森林保全活動」と名づけた



枝打ちと間伐でスッキリ

林業体験イベントを開催するなどして活用。



高枝打ちにもチャレンジ

一方桐生市は、市内の小学校などの総合学習の一環として「森林環境教育プログラム」などを設定して活用して行く予定です。

2007年11月17日に、「天然水の森 赤城」桐生市・サントリー友好の森」において「社員森林保全活動」を実施しました。

当日はサントリー社員とその家族約60名に加え桐生市役所職員の方とその御家族約30名が参加されました。今回の作業エリアは約1.5畝のヒノキ人工林で、群馬森林管理署の御指導の下、参加者たちは下枝打ちや間伐作業などに取り組みました。

弊社では今後も豊かで良質な水を育んでくれる森を守る活動を続けて参ります。

美しい森林づくり

森林整備と木材の安定供給

関東森林管理局では間伐の実施や、針葉樹と広葉樹の混交林化、長伐期化等を進めることにより多様な森林づくりを推進すると共に、そこから生産された木材を有効に利用し、適切な森林整備を図りながら環境に優しい循環型社会を目指す取組をしています。

国産材の利用促進に向けては、素材の安定供給を図るための、生産・流通体制の整備が重要であり、素材の生産に当たってはコストの低減を図る高性能林業機械の導入と、壊れにくい搬出路網の整備をセットとし

て推進しています。

流通体制の整備に当たっては、今まで販売が難しかった間伐材等を安定的に販売するため、製材・合板工場等と協定を結ぶシステム販売や、民間原木市場への公募方式による販売の委託を拡大すると共に、今年度から発足した木材安定供給協議会



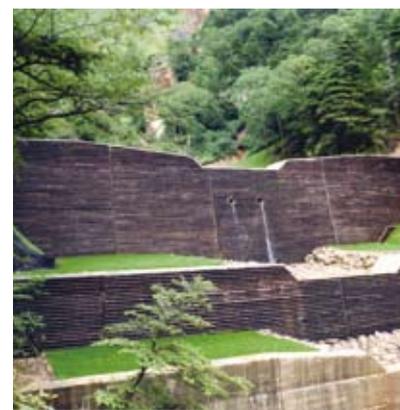
カラマツの列状間伐 (吾妻署)

を通じて、各県の木材組合連合会との意見交換等を行いながら、国産材の供給体制の整備を図り国産材シェアの奪還を図っているところです。

国産材の需要拡大は、国有林自らが積極的に国産材を使用することを念頭に、庁舎・宿舍はもとよりオフィス用品や、治山・林道工事においても設計段階から木材の利用拡大を図っており、そうして造られた建物等を見学会や普及版のパンフレットに掲載することによりPRし、木の良さの普及に活用することとしています。

また、地域の森林整備・保全を担う人材の育成・確保を図るため、国有林から林業事業体に対して、地球温暖化防止対策等による各種事業の安定的発注を行うことや、みどりの

雇用制度における研修の場としてのフィールドの提供、研修会の実施等を積極的に行っております。



(販売課)

間伐材を利用した堰堤 (日光署)

一枚の写真



足尾荒廃地の緑化

この写真は、昭和40年代前半、上野賀郡足尾町(現日光市足尾町)内の国有林(久蔵沢)で、荒廃地の緑化を行っている状況を撮影したものです。

昭和31年、荒廃の原因の1因であった排煙中の亜硫酸ガスが、精錬方法の改善により除去されたことを契機に、国有林においては、昭和32年より本格的な治山工事を開始しました。

当時、山肌は草木がなくなり、土壌も失われた状態であったため、植生回復作業は、土を持ち

込むことから始める必要がありました。

写真は、斜面を整地し、これから緑化に取りかかろうという場面で、背負子に重ねて積み重ねているのは、当時、国有林の職員が開発した「植生盤」です。

これは、泥状にした土に、草の種や肥料、切りワラ等を混ぜて、厚さ数センチのタイル状に圧縮したもので、運びやすく、種子の活着も良好なため、荒廃地の緑化に大いに活躍しました。この植生盤による緑化工法は、現

在の植生袋、土のうに移行し全国で広く使用されています。

当時の緑化は、人力で重い資材を山の上に運び上げる重労働でしたが、地元女性の力を得て続けられました。

現在、本格的な緑化が始まられてから既に半世紀を経過しました。計画的に続けられた治山事業の実施区域は激害地の5割に及び、緑がよみがえってきています。

(日光署 治山課長 平井信彰)

発行所 関東森林管理局
編集 総務課
TEL(027)210-1115
FAX(027)210-1115

